

令和3年3月

## INPIT 富山県知財総合支援窓口は高岡信用金庫と 「知財普及に係る包括連携に関する協定」を締結しました。

コロナ禍において多くの企業が新製品・新サービスなど新たな事業への取組みを進めており、事業基盤の再構築のために知財の活用に力を注ぐ地域の企業も次第に増えています。

このような中、このたび、INPIT 富山知財総合支援窓口と高岡信用金庫（高岡市守山町68）は、富山県内の地域企業における知的財産の普及並びに知的財産権の取得や有効活用を促進し、地域経済の活性化を図ることを目的として、「知財普及に係る包括連携に関する協定」を締結しました。

※なお、金融機関と知財総合支援窓口との包括連携協定の締結は、富山県内では初めてとなります。

### ＜知的財産に関する連携・協力内容＞

- (1) 知的財産権に関する課題を抱える企業への支援制度の紹介
- (2) 知的財産権に関する企業向け・高岡信用金庫職員向けセミナーの開催
- (3) 地域企業における知的財産権の取得や知的財産の有効活用に関する情報提供、助言、支援
- (4) 知的財産の普及を目的とするイベント開催
- (5) 信用金庫の顧客に対する知的財産の課題に関連する課題の抽出とその対策についての助言
- (6) 前5号に掲げるもののほか、双方が協議のうえ、特に必要と認めること